

級位審査実施要領（山口市剣道連盟）

（山口県剣道連盟級位審査規則を準用）

級位	基本動作	互格稽古	木刀による剣道基本技稽古法 (元立ち、掛り手の双方を行う)
1級	1回打ち抜きの切り返し往復 面打ち往復 小手面往復	あり	基本1から9まで
2級		あり	基本1から6まで
3級		あり	基本1から4まで (突き技を除く)
4級		なし	基本1から3まで (突き技を除く)
5級		なし	基本1から3まで (突き技を除く)
6級・7級		なし	基本1から3まで (突き技を除く)

木刀による剣道基本技稽古法審査上の着眼点（平成24年3月全日本剣道連盟決定事項）

- 1 礼法と作法
- 2 中段の構え
- 3 間合い
- 4 足さばき
- 5 明確な発声
- 6 打突と残心

【基本動作号令要領】

- ・正面に向かって左側より
- ・「切り返し」始め
- ・「面打ち」始め
- ・「小手、面打ち」始め
- ・「稽古」始め（3級以上、30秒程度）

【木刀による剣道基本技稽古法号令要領】

- ・正面に向かって、左側掛り手、右側元立ち
- ・正面に礼、相互に礼
- ・基本1、一本打ちの技、面、小手、胴、**突き**、始め
- ・基本2、二・三段の技、小手→面、始め
- ・基本3、払い技、払い面、始め
- ・基本4、引き技、引き胴、始め
- ・基本5、抜き技、面抜き胴、始め
- ・基本6、すり上げ技、小手すり上げ面、始め
- ・基本7、出ばな技、出ばな小手、始め
- ・基本8、返し技、面返し胴、始め
- ・基本9、打ち落とし技、胴打ち落とし面、始め
- ・相互に礼、正面に礼